

令和 7 年 3 月 2 1 日

第 3 回

奈義町農業委員会 議事録

奈義町農業委員会

令和7年第3回奈義町農業委員会議事録

- 1 招集の年月日 令和7年3月21日（金） 午後4時00分から
- 2 招集の場所 奈義町役場 3階 301会議室
- 3 招集の方法 法第27条第1項
- 4 出席・欠席委員 （現在員数20名，2分の1は10名）
出席者○印，欠席者×印

○農業委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
1	小童谷 規夫	○	7	延原 輝美	○
2	有宗 正二	○	8	森田 正明	○
3	永幡 修	○	9	延原 孝	×
4	岸本 武	○	10	豊福 雅人	×
5	船曳 義隆	○	11	岡本 誠	○
6	安藤 栄	○	12	森安 伸行	○

○農地利用最適化推進委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分
13	細川 茂夫	○	17	今井 光男	○
14	大町 伸一	○	18	延原 道正	○
15	木村 弘始	○	19	高取 道廣	○
16	前原 要	×	20	國富 英治	○

出席委員 17名 欠席委員 3名

5 遅刻委員

番号	氏名	区分	番号	氏名	区分

- 6 会議に職務のため出席した者の職，氏名
なし

7 付議案件

- | | | |
|-----|------------|---|
| 第1 | 開会、開議の宣言 | |
| 第2 | 議事日程報告 | |
| 第3 | 議事録署名委員の指名 | |
| 第4 | 報告1号 | 農地法第18条の規定による合意解約通知について |
| 第5 | 議案第13号 | 農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請について |
| 第6 | 議案第14号 | 非農地証明申請について |
| 第7 | 議案第15号 | 非農地判断について |
| 第8 | 議案第16号 | 令和7年度最適化活動の目標設定等について |
| 第9 | 報告2号 | 農地集積等促進計画に係る意見聴取（令和7年4月公告分）について |
| 第10 | その他 | ①第24期奈義町農地利用最適化推進委員の候補者について
②会務報告等
③その他 |

8 農業委員会事務局職員

事務局長 岡 貴樹
書記 榎谷 仁志

9 会議の概要

開会にあたり、出席状況を確認し、会議が成立していることを報告した。議事録署名委員を指名し、議事日程に基づき審議を開始した。

報告第1号、農地法第18条の規定による合意解約通知については、4件の通知が受理され、いずれも貸借期間中であるものの、当事者双方の合意により解約されるものであり、土地引渡し前6か月以内に書面で通知されていることから、許可を要しないものとして報告された。質疑はなく、報告を終了した。

議案第13号、農地法第3条の規定による農地等の所有権移転許可申請については、2件の申請が提出され、いずれも売買による所有権移転であ

った。関係書類及び現地の状況を確認した結果、農地法第3条第2項各号の不許可事由には該当しないと判断され、許可相当として審議した。各案件とも質疑はなく、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第14号、非農地証明申請については、2件の申請が提出された。いずれも長期間にわたり農地として利用されておらず、現況が宅地又は雑種地となっていること、また復元が困難であることを確認した。奈義町農業委員会非農地証明事務取扱要綱に照らし、非農地証明は適当であるとして審議した。各案件とも質疑はなく、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第15号、非農地判断については、農地パトロールの調査結果に基づき、農地に該当しない土地を農地台帳から除外することについて審議した。対象地については、現況を踏まえ非農地判断を行い、所有者に地目変更を促す通知を行う方針が説明された。また、農振農用地区域内であっても、現況に基づく非農地判断は可能であり、必要に応じて農振農用地からの除外手続を行うことが確認された。質疑の後、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

議案第16号、令和7年度最適化活動の目標設定等については、農地等の利用の最適化推進に係る活動計画について説明があり、農地集積、遊休農地の解消、新規参入の促進及び活動日数等の目標を確認した。遊休農地面積の数値修正及び活動日数目標に関する説明を受け、令和7年度の目標として整理することとした。質疑の後、採決の結果、農業委員及び推進委員の全員一致で承認された。

報告第2号、農用地利用集積等促進計画に関する意見聴取については、23件、86筆の案件について報告があった。今後は従来の相対契約及び中間管理機構を通じた計画に係る審議に代わり、農業委員からの意見聴取を行い、中間管理機構へ提出する流れとなることが説明された。農業用施設用地としての継続利用に係る案件を含むことが報告され、今後は新規・継続の区分が分かるよう備考欄等への記載を検討することとした。質疑の後、報告を終了した。